別冊１

令和８年度　美深町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

１　地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は、水田耕地面積に占める主食用米の割合が約４分の１で、転作作物では小麦、南瓜など土地利用型作物や飼料作物の面積が多く、担い手への土地集積も進んでいる状況にある。しかし、担い手の高齢化と農家戸数の減少は進んでおり、水稲作付面積の維持や農業生産力の低下が懸念されている。

また、農産物価格の低迷や産地間競争の激化により農家経済は厳しい状況が続いており、安定生産・コスト低減・技術向上を目指す中で、経営の安定を図ることが必要となっている。

２　高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

〇適地適作の推進

北海道北部に位置する本町は、寒暖差や気候変動による温暖化、高齢化の影響を踏まえた作物の選定と栽培方法の改善を図る。また、寒暖差の大きい気象条件を生かした特色ある産地としての推進を図る。

〇収益性・付加価値の向上

近年、主食用米が減少傾向にあり、麦・南瓜などの畑作物への転換が拡大していることから、排水対策や堆肥の施用、輪作の取組などによる生産性の向上と品質の向上を図り、収益力と付加価値の向上を図る。

〇新たな市場・需要の開拓

小麦の価格高騰等により米粉用米の需要が高まっていることから、主食用米と米粉用米や加工用米とのバランス調整による農業所得の安定化を図っていきます。

〇生産・流通コストの低減

堆肥の施用や土壌診断の実施結果を踏まえて実施する適正施肥による生産コストの低減を図るとともに、輪作体系の確立を図りながら作付の団地化を推進する。

３　畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

本町の水田活用のうち、水稲面積は約 220ha と全体面積の約 37%の状況にあり、あと約 63%は高収益作物等の作付となる。施設園芸作物や畑作物等を生産し続けている水田は確認しており、今後、地域での話合いにより地域計画の策定を進め、令和５年度から本格化している畑地化に向けて事業を推進する。

また、麦の連作障害回避等のため、ブロックローテーション体系の構築を進めるため、課題を把握し、関係機関、団体との連携を図り、必要な対応策を検討する。

４　作物ごとの取組方針等

（１）主食用米

安心・安全な高品質米を生産することで、産地としての地位を確保するとともに、前年の需要動向や集出荷業者等の意向を勘案しつつ米の生産を行う。

（２）非主食用米

ア　加工用米

当町は小産地ではあるが、安心・安全な高品質米を生産しており、もち米加工業者からの引き合いは強い。しかし、主食用米に比べ販売価格が低いため、生産者の作付け離れの食い止めが課題となっており、産地交付金を活用することで作付・生産量を維持する。また、主食用米生産数量の減少に伴う減少面積については、加工用米面積の拡大により対応し、水張り面積を維持することで安定供給に繋げ、産地としての信頼を高める。

（３）小麦

春小麦初冬まき栽培の振興により生産拡大を目指してきたが、近年の気象条件が悪く作付自体が難しくなっている。令和６年度から春よ恋からハルキラリに品種を変更して課題となっている収量の増加を図る。また作付面積の維持拡大はもとより、生育に応じた施肥を推進し、生産性の向上を図る。

（４）てん菜、小豆、馬鈴しょ

生産者の高齢化や規模拡大に伴う労働力不足などにより作付面積が減少傾向にある。しかし、輪作体系上重要な作物であることから、作付面積の維持拡大を図る必要がある。また、収量増や品質向上のため、排水対策や輪作等の取組を推進する。

（５）飼料作物

土壌診断に基づく適正な施肥や堆肥施用や草地更新等を実施することにより、良質な牧草生産、収量増加を図る。

（６）そば

地域の実需者との契約に基づき、計画的な作付けに努める。

（７）地力増進作物

「北海道緑肥作物等栽培利用指針（改訂版）」（平成 16 年３月策定）等に基づく地力増進作物の作付により、良質な農産物の安定供給、生産コストの低減及び環境負荷の軽減に配慮した合理的な施肥管理・土壌管理を進める。

「後作物」

馬鈴しょ～えん麦、えん麦野生種

てん菜～カラシナ類、えん麦野生種、マメ科緑肥

小豆～えん麦、えん麦野生種、とうもろこし

小麦～マメ科緑肥、ひまわり

野菜～マメ科緑肥

（８）高収益作物

南瓜、アスパラ、さやえんどう、スナップエンドウ、フルーツトマト、スィートコーン、白菜、キャベツ、レタスを振興作物として輪作の取組を推進し作付維持・拡大を図る。

５　作物ごとの作付予定面積等　～　８　産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙

５ 作物ごとの作付予定面積等

（単位:ha）

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和８年度の作付目標面積等	
		うち二毛作		うち二毛作		うち二毛作
主食用米	186.2	0	186.8	0	200.0	0
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	37.4	0	40.0	0	35.0	0
麦	81.4	0	39.5	0	130.0	0
大豆						
飼料作物	73.1	0	41.2	0	95.0	0
・子実用とうもろこし						
そば	4.3	0	0	0	8.0	0
なたね						
地力増進作物	2.1	0	2.1	0	3.0	0
高収益作物	45.2	0	35.1	0	82.0	0
・野菜	45.2	0	35.1	0	82.0	0
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他	4.9	0	1.2	0	5.0	0
・てん菜	0	0	0	0	1.0	0
・澱粉原料用馬鈴薯	1.2	0	0.3	0	2.0	0
・小豆	3.7	0	0.9	0	2.0	0
畑地化	104.2	0	96.52	0	164.4	0

６ 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	小麦	地域重点作物助成	作付面積 単収増	（2025年度） 81.4ha 311.5kg/10a	（2026年度） 135.0ha 380kg/10a
2	てん菜、小豆、馬鈴薯	地域重点作物助成	作付面積 単収増	（2025年度） 4.9ha てん菜：-kg/10a 小　豆：291kg/10a 馬鈴薯：3,300kg/10a	（2026年度） 5.0ha てん菜：7,400kg/10a 小　豆：250kg/10a 馬鈴薯：2,450kg/10a
3	南瓜	地域重点作物助成	作付面積 単収増	（2025年度） 41.3ha 1,379kg/10a	（2026年度） 70.0ha 1,350kg/10a
4	アスパラ、さやえんどう、スナップエンドウ、フルーツトマト	地域重点作物助成	作付面積	（2025年度）3.8ha	（2026年度）11.0ha
5	スイートコーン、白菜、キャベツ、レタス	地域重点作物助成	作付面積	（2025年度）0.0ha	（2026年度）1.0ha
6	地力増進作物	地域重点作物助成	作付面積	（2025年度）2.1ha	（2026年度）3.0ha
7	飼料作物	品質向上助成	作付面積 取組面積 単収増	（2025年度） 作付面積:119.2ha 取付面積:73.1ha 単収：牧草　714kg/10a 単収：ﾃﾞﾝﾄｺｰﾝ 4,461kg/10a	（2026年度） 作付面積:165.0ha 取付面積: 95.0ha 単収：牧草　850kg/10a 単収：ﾃﾞﾝﾄｺｰﾝ 5,300kg/10a
8	そば	そば作付助成	作付面積 単収 化学肥料又は農薬使用量の削減	（2025年度）4.3ha	（2026年度）8.0ha
9	地力増進作物	地域重点作物助成	作付面積	（2025年度）0ha	（2026年度）2.0ha

※　必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
※　目標期間は３年以内としてください。

7　産地交付金の活用方法の概要

都道府県名：北海道

協議会名：美深町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価 （円/10a）	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域重点作物助成	1	39,500	小麦	生育に応じた施肥を年3回以上、明暗渠の施工等 支援年限：R6から3か年
2	地域重点作物助成	1	64,200	てん菜、小豆、馬鈴薯	心土破砕、輪作の実施等 支援年限：R6から3か年
3	地域重点作物助成	1	49,400	南瓜	心土破砕、輪作の実施等 支援年限：R6から3か年
4	地域重点作物助成	1	59,200	アスパラ、さやえんどう、スナップエンドウ、フルーツトマト	助成対象作物を作付し、販売した農業者 支援年限：R6から3か年
5	地域重点作物助成	1	49,400	スイートコーン、白菜、キャベツ、レタス	助成対象作物を作付し、販売した農業者 支援年限：R6から3か年
6	地域重点作物助成	1	29,600	地力増進作物	美深町が指定する栽培計画により栽培を行った農業者 支援年限：R6から3か年
7	品質向上助成	1	9,800	飼料作物(WCS用稲、飼料用米は除く)	土壌診断に基づく施肥、草地更新等 支援年限：R6から3か年
8	そば作付助成	1	20,000	そば	助成対象作物を作付し、販売した農業者
9	地域重点作物助成	1	20,000	地力増進作物	翌年度以降の高収益作物栽培、化学肥料の削減を図り、 指定する地力増進作物を作付・すき込みを行った農業者

※1　二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇（二毛作）」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携）」と記入してください。
　　ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
　　なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇（耕畜連携・二毛作）」と記入してください。
※2　「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3　産地交付金の活用方法の明細（個票）の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。
※4　産地交付金の活用方法の明細（個票）の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表１

飼料作物の範囲
青刈りとうもろこし、オーチャードグラス、チモシー、イタリアンライグラス、ペレニアルライグラス、ハイブリットライグラス、スムーズブロムグラス、トールフェスク、メドーフェスク、フェストロリウム、ケンタッキーブルーグラス、リードカナリーグラス、バヒアグラス、ギニアグラス、カラードギニアグラス、アルファルファ、オオクサキビ、アカクローバ、シロクローバ、アルサイククローバ、ガレガ、ローズグラス、パラグラス、パンゴラグラス、ネピアグラス、セタリア